Office YOTECO 入居募集要項

まちなかラボでは、シェアオフィスサービスを始めます。中津川市で起業・創業される方が、まずは小さいスペースからでもいいというニーズに応えたい。新たな事業を始める皆さんが様々な業種の方が集い交流する場所として、整備しました。

オフィスは、中津川市の古くからの中心部に立地し、新たに建設される「(仮称) 市民交流プラザ」に近接するほか、周辺には、大型ショッピングセンター、ホテルなどが立地する新規事業者の拠点としてふさわしい立地です。

名称	Office YOTECO （オフィス　ヨッテコ）
住所	〒508-0038　中津川市新町 2 番 29 号　Office YOTECO
区画	A,B,C,D,E,F,　の各区画（図１）
設備	1 占用オフィススペース（約 5 ㎡） 2 通信回線(Wifi 無料) 3 水道及びトイレ(無料・フロア共用) 4 空調設備(通常の利用範囲は無料) 5 郵便ポスト(無料)
利用料	16,500 円　～　33,000 円（税込）
対象者	業種等については、特に制限はありません。利用規約に反しない希望者であり、新たに新規ビジネスを始める、これまで自宅をオフィスに使っていたなど、様々なご要望にお応えしていきます。ただし、中心市街地の活性化など、まちづくりに関する調査等についてご協力をいただくことが必要になります。 ※利用規約：http://machinakalabo.co.jp
制限	以下に該当する場合は、退所となりますので、予めご了承ください。 1 公の秩序・善良の風俗を乱す行為を行う場合 2 騒音・振動・悪臭・電波障害等を発生させ、他の者に迷惑をかける場合 3 有害・危険な物質等の持ち込み、またはそれらに関連する実験をする場合 4 施設・設備・器具等を毀損する恐れがあると認められる場合 ※その他詳しくは、利用規約をご覧ください。
入居申込時の必要書類	1 申込書 2 全部事項証明（法人の場合）　コピー可 3 履歴書（個人の場合）
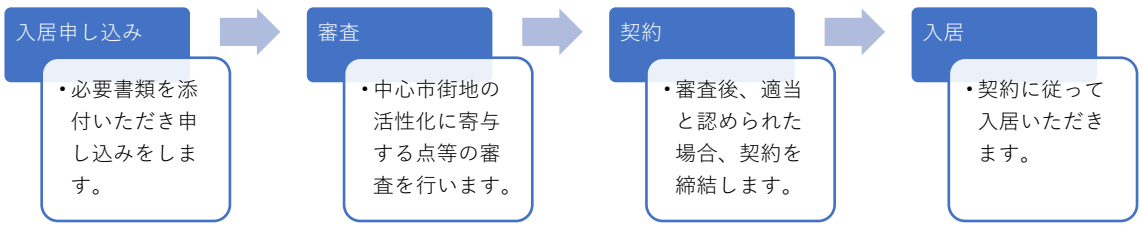
入居までの流れ